

## 国土交通省の補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業）を活用した 認定外国人旅客接客研修（英語 初級・中級・上級）受講事業者の募集について

国土交通省において、訪日外国人旅行者の受入環境整備を支援することを目的に、その整備に要する経費の一部を補助するものとして、今般、タクシーセンターが実施しているタクシー運転者に対する認定外国人旅客接客研修（英語 初級・中級・上級）の実施に係る経費の一部が、補助対象事業として交付決定を受けました。

これにより、令和2年度の下半期に係る同研修（8回予定）の受講に当たっては、研修受講料（1回15万円）のうち1/3に当たる金額が補助されますので、受講（1回当たり定員40名程度）をご希望される事業者の方は下記によりお申込み下さい。

### 記

#### ◎ 研修の申込について

令和2年11月9日（月）午前9時00分より受付を開始いたします。

本認定研修を受けようとする事業者等は、タクシーセンター教務部（03-3648-8311）までお申込みください。

#### ◎ 研修受講料について

100,000円（補助金活用後の費用）＋消費税

※「認定外国人旅客接客研修（英語 初級・中級・上級）」は、本年度中に実施する8回までが補助金交付対象です。

**【お問い合わせ・申込先 教務部 電話：03-3648-8311】**